



94.8.5 No. 4040

津田沼支部破壊を許さず!

地労委オニ回審問
中野委員長証言!
不当労働行為明らかに!

八月一日、一〇時から、千葉地方労働委員会において、「津田沼支部配転差別事件」の第二回審問が行なわれ、前回に引き続き組合側証人として中野委員長が証言し、国鉄・JRを通して津田沼支部破壊を目的とした不当労働行為の実態を明らかにした。

今なお続く業務移管
津田沼支部破壊が目的

審問は、労働千葉弁護団の広瀬理夫弁護士の質問に、中野委員長が答えるかたちで進められた。まず、前回からの続きで、六年三月と十一月の業務移管の不正当性と目的について触れ、「総武緩行線から労働千葉の影響力を排除することが目的。さらに分割・民営化の前であり、雇用不安を煽り、組合内に同様と分裂を持ち込もうとした攻撃だ」と、業務移管の狙いが当局の言ふ効率化などではないことを明らかにし、その攻撃が現在もなお行なわれ、特に、九一年三月の業務移管では、さらに四〇〇〇キロもの業務移管が行なわれたことを挙げ、JR当局の不当極まりない組合攻撃を弾劾した。

そして、津田沼支部に対する組織破壊の実態に触れた証言に移つた。

業務移管、強制配転は
津田沼支部解体が目的

次に、人材活用センターの問題に触れ、「八五年からの業務開発センターは全員のローテーションで行なわれていたが、六年七月からの人材センターは余剰人員の固定化であり、特に船橋、佐倉の人材センターは『隔離』組と呼ばれ、この人材センターにいた者は分割・民営化の際に清算事業団あるいは無人駅等への配属になり、解雇につたり『塩漬け』状態で、原職に戻されていない」と、現状も含めて証言を行なった。

JRは労働委員会を公然と否定している

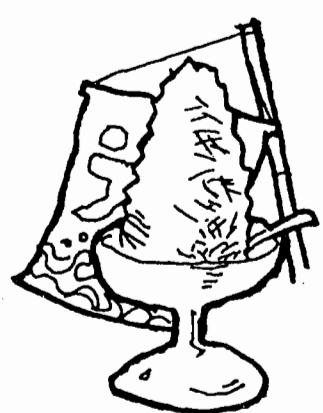
動労千葉に対する労務政策の実態を労働委員会に訴え、審問を終了した。

最後に、分割・民営化の狙いと、この間労働千葉側勝利の地労委命令に対する当局の対応について答え、「分割・民営化の狙いは、国鉄労働運動を解体することにあつた。国労が三万になり、総評が解散したことを見れば明らかだ。命令に対するJR当局の対応は、労働委員会を否定するものだ。特に、運転士登用差別では、現在運転士が逼迫しているにも関わらず、営業にいる運転士資格保有者を戻さないなど、極めて組合側敵視の対応をとっている」と、JRの

動労千葉に対する攻撃の象徴的なものとして津田沼支部に対する組織破壊攻撃がある。われわれは、この津田沼支部にかけられた攻撃を全体の団結力で眺ね返し、JRの不当労働行為を粉碎しよう。
次回審問は、九月二〇日、一〇時から。
全支部から結集しよう

動労千葉の総力で
津田沼支部を守ろう

スケジュール
8.7 狹山集会
13時 千葉中央公表



8.8
「清算事業団本務採用
差別事件」
地労委 15時